

岬だより

JAN 2005

1

NO. 353

平成17年（2005年）1月1日発行

ホームページ <http://www.town.misaki.osaka.jp/>



特集のページ

新年のあいさつ 町長・議長（2・3P）

子育て支援シンポジウム（12・13P）

表紙の写真：多奈川小学校で恒例の「ふれあいもちつき大会」!!
地域の中の学校、そこで新しい出会いが生まれ、人々がふれあう。
昨年お世話になった地域のみなさんと輪になり、ワイワイ楽しく
いっせいに始まった餅つき。自然な温もりを感じた1日でした。

今月の主なページ

新年のあいさつ（町長・議長）.....2・3

文化スポーツ情報・図書だより.....4～7

まちのできごと.....8・9

健康のページ・健康スケジュール.....10・11

子育て支援シンポ・消防ダイヤル.....12・13

お知らせ.....14～19

piazza5とくとか情報.....20

謹賀新年

町政施行50周年、飛躍の年に



岬町長
中出 春次

新年あけましておめでとうございます。
初春を迎え、みなさまのご健康を心からお慶び申し上げます。また、平素より町行政の推進にご理解とご協力を賜っておりますことに、厚くお礼申し上げます。

さて、わが国の経済は、一部では明るい兆しが見えつつも、未だ景気回復を実感できるには至っておりません。また、「三位一体改革」や交付税制度改革に代表されるように、今後とも地

方財政制度は激変していくと思われる。こうした状況の中、地方公共団体には、自らの権限と責任で住民に必要な行政サービスの提供ができる、「真の地方分権の実現」に向けた取り組みが求められています。

本町におきましても、多様化・高度化する住民ニーズに積極的に応えていくため、行政サービスの質の向上を図るとともに、新たに創意工夫を凝らした行政運営を進めていく必要があります。みなさまもご承知のとおり、協

議を重ねて参りました合併協議会が昨年9月末で解散したことにより、今後本町は単独で町行政の運営を推進することとなりました。今年はみなさまのご理解とご協力のもと、①事務事業の見直し、②民間でできるものは民間で、③相応・公平な受益者負担、④住民参画と協働の推進の4点を基本方針とする「行政改革プラン」を本格的に、かつ、着実に進めて参ります。

一方、昨年を振り返ってみると、下水道などの都市基盤の継続的整備を進めながら、福祉施策では、糖尿病・禁煙・子どもの食育をテーマとした健康教育の充実や、食生活改善推進委員の養成、在宅ねたきり高齢者歯科訪問事業を推進しました。また、子育て支援の分野では、乳幼児医療費助成対象年齢の拡大、「次世代育成支援行動計画」等に取り組みで参りました。介護保険の分野では、適正化事業の推進や、支援費制度をはじめとした相談窓口でのサポートの充実を努めたところです。教育施策では、子どもの安全確保に向けて、「子ども10番運動」や「学校安全ボランティア」の募集など地域の子どもの地域で見守る活動を充実させるとともに、小学生に自ら身を守るための「CAP事業」などを行いました。さらに、子どもの健全育成についても「ふれあい教育フェスタ」を開催する

など、子どもを地域で育てる観点から岬町地域教育協議会（すゝやかネット）の活動の充実を図ってきたところでございます。

今年はこのような取り組みをより一層、発展・充実させるとともに、昨年6月、阪南市の浦まで供用開始しました第2阪和国道延伸問題については、平成19年度末までに淡輪ランプまでの供用開始に向け、用地測量や用地交渉を進めます。渋滞緩和や地域活性化のためにも、一日も早く全線の供用が実現できるよう努めて参ります。また、土砂採取事業に伴う跡地利用については、町の活性化を目指し関係機関と調整しながら早期に具体化するよう努めて参ります。

さて、昨年末の紀宮様のご婚約や、日本中が感動に包まれたアテネオリンピック等が明るい話題となりましたが、今年は岬町が町政施行50周年という節目を迎えます。この節目の年を機に、住民のみなさまとともに岬町を「明るく活気に満ちたまち」にするため、全力で取り組んで参りますので、引き続きご支援とご協力をよろしく願います。

最後になりましたが、本年がみなさまにとりまして健康で幸多き年でありますことをご祈りいたしまして、新年のごあいさつといたします。

今年こそ

住民本位の行政を...



議会 議長
田代 堯

みなさま、新年あけましておめでとうございます。

平素は、岬町議会の運営に温かいご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げますとともに、本年も何卒よろしくお願い申し上げます。

岬町が誕生して50年目という節目の年を迎え、決意も新たに輝かしい未来に邁進できるよう思いを強く致すところではありますが、本町の内外を取り巻く状況は依然として厳しい状況にあります。

ご存知のように、昨年8月の住民投

票の結果を踏まえ、本町は自立の道を歩むことになりました。この厳しい財政危機からの脱出には、行政改革全般に亘って、大胆且つ斬新な施策で取り組みなければこの難関を乗り切ることはできません。

議会としましては、行政側が提案する行政改革案を精査すべく、昨年12月に行財政改革特別委員会を設置しました。また、議会としての改革も慣習等にとらわれず積極的に進めていきたいと考えております。

長期不況時代にあつて、経済活力の

低下など大幅な税収の落ち込みは、町行政に厳しい影響を及ぼしております。住民のみなさまのご協力なしには改革は成し遂げられないものでありますが、私達は住民代表である立場を重く受け止め、みなさまからの信頼と期待に応えるべく、住民本位の立場で、その責務を全うできるように努力して参ります。

また、多年に亘る取組みとして、第二阪和国道について、淡輪ランプまでの早期延伸と和歌山市までの早期事業化に向け、昨年、設立した和歌山市との連絡協議会を通じて、今後も国や大阪府に対して働きかけていきます。

さらに、多奈川地域において施工中の関空2期工事の土砂採取事業が大詰めを迎えています。跡地利用については、多目的公園計画が検討されておりますが、近年の社会経済状況から非常に厳しい状況にあります。また、企業誘致策についても参加希望はあるものの、いまだ決定には至っておりません。

今後も、岬町発展のため、全力で取り組み参りますので、一層のご支援とご理解を賜りますよう心からお願いいたします。

終わりに、みなさまのご健勝とご多幸をお祈りいたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

議会の11月の活動

- 1日 全員協議会
- 2日 太田知事土砂採取地視察来町
- 3日 岬町文化祭開会式
- 〃 グランドゴルフ大会
(淡輪地域協議会主催)
- 4日 阪南岬消防組合臨時会
- 5日 阪南・岬合同総合防災訓練
- 6日 グランドゴルフ大会
(多奈川地域協議会主催)
- 9日 議会運営委員会
金婚式
- 〃 農業委員会研修（11日）
- 12日 健康づくり委員会
- 17日 全国議長大会・南部地区議長会
研修（18日）
- 18日 南大阪湾岸南部流域下水道組合
定例会
- 22日 職員組合定期総会
- 24日 南大阪湾岸南部流域下水道組合
例月監査
- 〃 農南郡監査委員連合会総会
- 26日 農業委員会
- 29日 阪南岬第二阪和国道連絡協議会
総会
- 〃 町村議長会臨時総会
- 30日 議会運営委員会
- 〃 都市計画審議会

イベント

淡輪公民館

土曜子ども手作り教室

▼とき 1月15日(土)

午前10時～11時30分

▼ところ 淡輪公民館

▼内容 アウトドアで作ろう、食べよう「バリエア」

▼定員 50名

▼参加費 100円(小学生以上1人につき) ※当日徴収します。

▼指導者

ボリースカウト岬第1団

▼申込方法

午前9時～午後5時までに、公民館窓口又は電話で。但し、火曜日・祝日は休館です。

▼申込期間

1月5日(水)から定員に達するまで

▼申込・問合せ 淡輪公民館 94-0300

公民館特別講座

『日本の年金制度』

年金制度の見直しなど、今、最も社会的関心を集めている年金について、ご理解いただける

ようにたっぷり時間をかけて行います。日頃疑問に思っていることなど、是非この機会に学習してください。

▼とき 2月17日(木)

午後1時30分～4時30分

▼ところ 淡輪公民館

▼講師 高木隆秀(セールズコンサルタント)

▼定員 20名(先着順)

▼参加費 無料

▼申込方法

午前9時～午後5時までに、公民館窓口又は電話で。但し、火曜日・祝日は休館です。

▼申込期間

1月15日(土)から定員に達するまで

▼対象 岬町在住・在勤・在学の方優先

▼申込・問合せ 淡輪公民館 94-0300

岬町スキー教室

こどもゆめ基金助成事業

参加者募集!

全日本スキー連盟及び日本体育協会公認のインストラクターによる「安全で楽しく合理的なスキー」の指導により、あなたのスキー技術を高めます。一度スキーをしてみたいと思

っている人、以前にスキーをしたことがあるが少しフランクのある中高年の方等、ぜひ参加してください。最後には級別テストが受けられます。



▼行き先 (長野県)

志賀高原横手山スキー場

▼特徴 基礎スキー講習会 技能テスト

▼宿泊先

志賀高原プリンスホテル

▼実施日程【現地2泊】

3月24日(木)～27日(日)

▼募集人数 先着60名 (うち大人10名)

▼対象者 岬町在住・在学・在勤者・岬町体育協会・岬町スポーツ少年団登録者(小学3年生以下は20歳以上のスキー経験者の引率が必要)

▼参加費 1名 30000円

(宿泊・交通・講習・級別テスト受講料・傷害保険料を含む)

※但し、貸しスキー代・リフト代・朝夕食1回は含まない。

▼集合日時及び場所

3月24日(木) 午後9時

○岬町役場前

○町民体育館前

▼帰町日時及び場所

3月27日(日) 午後11時30分頃

集合場所へ(交通事情により多少遅れる場合あり)

▼申込日・場所

1月16日(日)、午前9時より役場前プレハブにて受付を開始。

※申込みと同時に参加費を徴収します。申込後のキャンセルは一部キャンセル料が必要です。

▼問合せ 生涯学習課

(内線515)

▼主催 岬町体育協会

岬町スポーツ少年団

▼共催 岬町スポーツ少年団スキー部

▼後援 岬町教育委員会

▼主管 岬町スキー連盟

みさき野鳥の会
定例探鳥会

▼とき 1月16日(日)

▼集合場所 南海「孝子」駅前

▼集合時間 午前9時30分 (時間厳守)

▼持ち物 弁当・水筒・温かい服装・帽子・手袋・筆記用具・雨具・双眼鏡(お持ちの方)。

▼参加費 会員 1000円 一般 2000円

(損害保険料含む)

▼備考 雨天の場合は孝子小学校で室内例会を行います。

○当日会員の受付もします。

▼年会費 本会員 1000円 家族会員1500円

準会員 500円

▼申込先

中谷宅 92-1662

土井宅 92-2225

▼主催 みさき野鳥の会

▼後援 岬町文化協会

公民館親子セミナー

『親子体操』

乳幼児を持つ、子育て真っ最中のお母さんへ、親子体操でしっかりスキンシップをとって、健康で楽しい子育てを目指しましょう。

▼とき 1月20日(木)

午前10時30分～11時30分

▼ところ 淡輪公民館

▼講師 瀬野峰子

▼対象 乳幼児を持つ親子

▼定員 30組(先着順)

▼持ち物 水筒、着替え等

▼服装 運動しやすい服装

▼参加費 無料

▼申込方法

午前9時～午後5時までに、

童謡を“うたおう”のっどい



とき 1月15日(土)午前10時～11時
ところ 淡輪公民館 講堂
曲名 真夜中のギター・雪山讃歌ほか
自由参加です。幼・小・中学生のみならず
まもご一緒に越してください。

公民館窓口又は電話で。但し、火曜日・祝日は休館です。

▼申込期間

1月5日(水)から定員に達するまで

▼申込・問合せ 淡輪公民館 94-0300

阪南地区公民館

合同演技発表会

阪南地区の公民館を利用して活動している演技部門のみなさんが、岬町で演技発表会を開催します。内容も色とりどりで楽しめそうです。みなさまお誘い合わせのうえ、お越しください。

▼とき 1月30日(日)

午前10時～午後3時30分

カルチャー

平成16年度 淡輪公民館

登録クラブの紹介

開春・社交ダンス・子ども茶道・和紙のちぎり絵・パッチワーク・大正琴・英会話・文化筆・書道・フォークダンス・墨絵・茶道・卓球・ストレッチ・太極拳・トールペイント・どんぐりころころ(就学前の子どもと親の活動)・キッズジャズヒップホップ・源氏物語を読む会・ボタニカルアート・シャンソン

・絵手紙・パソコン・着物の着付・ピアノレッスン・中国語・朗読・生花・料理・日本舞踊・民謡・リフォーム・童謡・煎茶・フラダンス・クラシックギター・絵画

※クラブ活動に参加ご希望の方は、お問合せください。但し、定員に達しているため、キャンセル待ちのクラブがあります。

▼問合せ 淡輪公民館 94-0300

自宅がキャンパス

放送大学学生募集!

放送大学は、テレビ・ラジオを利用して授業を行う正規の大学です。

■平成17年度 第一期学生募集

【教養学部】

▼出願受付期間

2月28日(月)まで

▼学生の種類

○全科履修生：4年以上在学し、学士の学位の取得を目指す学生

○選科履修生：1年間在学し、希望する科目を履修する学生

○科目履修生：6カ月在学し、希望する科目を履修する学生

▼教養学部紹介

①無試験で入学できます。

②15歳以上ならば誰でも選科履修生・科目履修生として入学でき、約300科目の中から好きな科目を1科目からでも学べます。

修生・科目履修生として入学でき、約300科目の中から好きな科目を1科目からでも学べます。

③18歳以上で大学入学資格をお持ちの方は、誰でも全科履修生として入学でき、卒業すると学士の取得ができます。

【大学院】

▼出願受付期間

2月28日(月)まで

▼学生の種類

○修士選科生：1年間在学し、希望する科目を履修する学生

○修士科目生：1年間在学し、希望する科目を履修する学生

▼大学院紹介

①18歳以上ならば誰でも修士選科生・修士科目生として入学でき、約60科目の中から好きな科目を1科目からでも学べます。

▼資料請求・問合せ

放送大学大阪学習センター(大阪教育大学天王寺キャンパス内)

〒543-0054

大阪市天王寺区南河堀町4-88

06-6773-6328

○放送大学ホームページ

http://www.u-aic.jp/hp

○FAX情報サービス

043-211-8351

○フリーダイヤル

0120-864-600

文化協会

人材銀行による講座

- 和紙ちぎり絵
1月21日(金) 午前9時30分～
正午、淡輪公民館で。
- 「連絡先」 尾和まで
92-1305
- みさき写真同好会
1月15日(土) 午後7時～9時
30分、淡輪公民館で。
- マンドリンギタークラブ
1月8日(土) 午後1時～5時、
淡輪公民館で。
- コルアゼリア
1月6日(木)、13日(木)、20日(木)、
27日(木)、午後0時30分～4時30
分、淡輪公民館で。
- みさき短歌

1月13日(木) 午後1時～5時、
ピアツァ5で。

●岬自然散策会

高森山(岬町)へ行きませんか。1月22日(土)、バスで淡輪駅前・午前7時、岬公園前・午前7時10分、役場前・午前7時20分と乗り継ぎ、小島で下車します。コースは、小島・大川(報恩講寺)・高森山・四国山・森林公園・加太国民宿舎(総会)です。水筒 総会参加費(会費等) 3500円を持参。会員でない人は会費500円が必要です。小雨決行。次回は青洲の里、粉河寺(和歌山)です。
1月15日(土)までにお申し込みください。

【連絡先】 大西まで

94-0050

「わくわく！りんくう」
放送番組のごあんない！

ケーブルテレビch9「わくわく！りんくう」で放送する岬町の番組を紹介します。まちの話題や情報を映像と文字でお楽しみください。

1/1～1/10 放送中	ふれあい教育フェスタ《後編》 「集まろう！うちの子 よその子 岬の子」
1/11～1/24 放送予定	孝子の森「手作りひろば」
1/25～2/7 放送予定	淡輪公民館登録クラブの紹介 ウェルネス&ストレッチ健康体操クラブ

■ 岬町の放送時間帯 ■

午前 9時00分～ 9時20分
午後 2時00分～ 2時20分
午後10時00分～10時20分

▼問合せ 秘書政策室 (内線216・219)
J-com関西りんくう局
0120-089-344



あけまして
おめでとう
1月になります

今年もみなさまにとって、実りある年になりますように。西(鳥)のように大きく羽ばたいてください。
図書室では、みなさまの期待にできるよう充実した資料を揃え、より一層ご利用して頂ける図書室を目指したいと思っています。

本の紹介

☆人は50代60代に
何をなすべきか

著 鈴木健二
グラフィック社

「老後とは、体で生きる時間ではなく、心で生きる時間であるような気がする」
老前を、かえりみて「素晴らしい思い出をたくさん与えてくださった多くの方と自然に感謝して、これからの老後を生き



島原の天神糸里と吉菜、芹沢の愛人で、夢やの女房のお梅、そして、新撰組を自宅に住ませ、世話してきた郷土の女房おまさとお勝。それぞれの女たち

☆輪違屋糸里(上・下)

著 浅田次郎
文藝春秋



抜きたい。」と語る。
『氣くばりのすすめ』で有名な元NHKアナウンサーが、青森県立図書館長として、幅広い地域振興運動を展開。今はフリーとして活躍されています。

配偶者からの暴力で悩んでいる方へ

配偶者暴力防止法が改正されました

保護命令の対象を、子どもや離婚した元配偶者まで拡大するとともに、退去命令の期間を2か月に延長することなどを柱とした改正法が成立し、平成16年12月2日に施行されました。

○改正の主な内容

1. 「配偶者からの暴力」の定義の拡大
2. 保護命令制度の拡充
 - ①離婚後も暴力が続く場合、元配偶者も対象とする。
 - ②被害者と同居する未成年の子どもも接近禁止命令の対象とする。
 - ③退去命令の期間を2か月に拡大。
 - ④退去命令についても再度の申立てを可能とする。
3. 市町村による配偶者暴力相談支援センターの業務の実施が可能
4. 基本方針及び基本計画の策定
5. 被害者の自立支援の明確化等
6. 警察本部長等の援助
7. 苦情の適切かつ迅速な処理
8. 国籍、障害の有無等を問わない人権の尊重



内閣府では、配偶者からの暴力被害者支援情報サイトを開設しています。

ホームページアドレス <http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.htm>

ひとりで悩まないで・・・

DV相談窓口・女性のための相談機関

ひとりで悩まずに、我慢しないで、まず誰かに話してみましよう。専門の相談員が、あなたの悩みや問題をうけとめ、いっしょに考えます。あなたの秘密は守られます。

○大阪府女性相談センター
06-6725-8511

【相談受付時間】 9:30～16:30
(土・日・祝日は休み)

※一時保護については、年中何時でも受け付けています。

○大阪府立女性総合センター(ドーンセンター)内DV相談コーナー
06-6946-7890

【相談受付時間】 10:00～20:00
(月・祝日は休み)

○大阪府岸和田子ども家庭センター
DV専用ダイヤル 41-7794

【相談受付時間】 9:30～17:30
(土・日・祝日は休み)

○大阪府警察DV&ストーカー110番
06-6767-2110 毎日24時間受付

■相談窓口についての問合せ

秘書政策室人権推進課(内線222)

※注 DV=ドメスティック・バイオレンス

1月の図書カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						①
②	③	④	5	6	7	8
9	⑩	⑪	12	13	14	15
16	17	⑱	19	20	21	22
23	24	⑫	26	27	28	29
30	31					

▼あいている時間
10時～12時・13時～5時
○は淡輪公民館図書室休み
色字はアップル館休み

1月のおはなし会

♪アップル館(深日児童館)

- と き 1月22日(土) ごご2時～
- 内 容 ○腹話術
○大型えほん など
- 講 師 よんこく堂

お楽しみに...



12歳の少女が、環境サミットで語った伝説のスピーチ。いまも世界中に伝えつづけている「私たちひとりひとりの力が世界を変えていける」ということを、少女の言葉であなたに届けます。

平成17年
岬町消防
出初式

平成17年1月8日(土)、午前10時から淡輪小学校グラウンドにおいて、消防出初式を開催します。
みなさまお誘いあわせのうえ見学にお越しください。

▼問合せ
まちづくり推進室（内線328・329）

新潟県中越地震災害義援金活動について

岬中学校生徒会&多奈川小学校児童会

岬中学校生徒会と多奈川小学校児童会では、11月中旬に次のそれぞれの場所で義援金活動を行い、総合計366,413円の義援金が集まりました。地域や学校関係者のみなさまのご協力に深く感謝します。

今回の活動で、私たちが頑張れば大きな成果が上がるということがわかり、これからもいろいろな活動をしっかりとしていこうと思いました。

○岬中学校（岬中学校生徒会）	220,998円
○みさき公園駅と淡輪駅（岬中学校生徒会）	67,567円
○ふれあい教育フェスタ （岬中学校生徒会・多奈川小学校児童会）	52,844円
○多奈川小学校（多奈川小学校児童会）	25,004円

第42回大阪府スポーツ少年団
ソフトボール大会

フェニックスチーム優勝！

去る11月21日(日)、第42回大阪府スポーツ少年団ソフトボール大会が、大阪市此花区舞洲運動広場に於いて開催されました。

岬町からは7チーム（4団）が参加し、1部と2部にグループ編成を行い、13チームによるリーグ戦が行われました。

フェニックスチームは、1回戦から日頃の厳しい練習及び遠征大会に積極的に参加した成果を発揮し、決勝まで進みました。決勝戦は岬町同士の対戦となり、Irシャークスを2対0で下し、大阪府大会で見事初優勝の栄誉に輝きました。

フェニックスチームは、ソフトボールを通じて児童の健全な体力と小学生らしい素直な心の子どもの達を育成するため、指導者

6名で努力を重ねています。1年生から4年生を中心に小学生なら誰でも入団できますので希望される方は、左記まで連絡ください。

▼連絡先
○代表 吉村徳男
95-5184
○保護者会長 宮田 泉
92-4025
○指導者 山口寿男
95-0361
○指導者 久米信之
95-0954



寄附ありがとうございます！

国際ソロプチミスト大阪りんくう様より、岬中学校へ「図書館充実のために役立ててください」と図書購入費として金5万円の寄附をいただきました。

ありがとうございました。
教育委員会

保育所の所庭開放

保育所では、親子で楽しく遊べる場として、所庭を開放しています。
▼とき 1月11日（火）午前10時～
▼ところ 各町立保育所

今年も多奈小の児童がメダカ・ドジョウを放流！

晴天に恵まれた11月26日（金）午前10時より、多奈川小学校の4・5年生が岬町自然愛護会の方々の協力を得て、メダカ200匹、ドジョウ100匹を東川と西川に分けて放流しました。

メダカは会の方々が多奈川の産土神社近くのビオトープで育てたものを前日児童が採集したものと、会員の川邊里司氏から提供されたものです。ドジョウは増殖用に購入したものの1部です。

年々、岬町の河川でホタルが増え、各所でホタルの乱舞が見られるようになり、多くの人から喜ばれています。同じようにメダカ、ドジョウの姿が見られるような自然の豊かな川にしたいものです。



俳句

（JA大阪泉南女性会岬支部）

神主の幣切れ切れに深もみじ
秋の海漂として立つ海風館
鯛雲映し羅り待つ金魚舟
霜降や傘寿の今日を祝いおり
吾亦紅気ままに揺れて留守ばかり
躍られゆく金魚舟押す冬帽子
棟の実音なき音を振りならす
区切られし宅地かまわず枯芒
「もう」「まだ」で分る姉妹の秋の声
熊野路の草の実ほら旅終わる
秋日影室生四門に声響く
金山を芒野原で飾りけり
ビッビッピーと着信メール石榴われ
ヤク追って地の底みたり末の秋
梅檀の実や知恵熱の少しある

川柳

（岬川柳会）

母にだけ分る指切り思い馳せ
いま生きる想いは人生遡る
加齢して迷路の旅が続く日々
お彼岸に僧侶と余話に和む午後
モングルに人氣取られている国技
介護士さんかゆい処に手がとどき
中流の意識の中にある安堵
柔らかい話んでゆく見舞
ひととき無心であそぶ波の音
価値観の違い認めて老夫婦
初物を笑って食べた人が遠く
優太ちゃん暗い世相に後光さす
天国へ届け新酒の宅急便

岩井 孝子
上田 鉄男
大森 年子
小畑 悦子
木寺 里子
貴志 信博
岸本 令子
久保みよこ
高橋 茂平
田仲 幸
竹中 和
和幸

関空NEWS

見果てぬ夢のヒコーキ展
開催期間延長！

関空展望ホールのリニューアル記念として期間限定で開催中の「見果てぬ夢のヒコーキ展」の開催期間を、好評につき下記の通り延長します。まだお越しください！

- 開催期間：2005年4月10日（日）まで延長
- 営業時間：10：00～20：00（入場は19：30まで）
- 入場料：大人200円

子ども（4～11歳）100円 ※3歳以下無料

※詳細についてはホームページをご覧ください。

→ <http://www.kansai-airport.or.jp/>

- 問合せ：関空展望ホール

55-2082



せせらぎを我がものにして鮎流れ
御婚約満ちる喜び鶴が舞う
美男美女ばかりじゃない舞踏会
飯盛の猪達いに今朝も出る
舵持たぬ男と暮らし秋刀魚焼く
柳人のみなよくわらわる居らず
波の音心にひびく時の妙
クマ騒ぎ落ち落ち暮らせないヒト科
伝説が取り残されるIT化
それとなく耳をダンボに聞く噂

◎川柳を楽しむましよう。気軽に参加を！
▼とき 毎月第3日曜日、午後1時30分
▼ところ 淡輪第17区集会所
▼申込 八田洞庵宅 94-3351

中野 星野富美子
松尾 和香
皆木よし子
八十洞庵
山本 蛙城
吉川 桜琴
吉田 芳子
米澤 淑夫
渡辺 貞夫

△△郵便局南側」等と分かりやすい目標物をお知らせください。

●通話は落ち着いて

状況等を詳しくお聞きしますが、その間に交番の警察官やパトカーなどに指令を出し、現場へ急行していますので、安心して正確な情報を落ち着いてお話しください。

泉南警察署 71-1234

毎月8日は「こども安全デー」です！

町内のこどもたちを犯罪から守る為、登下校時に通学路周辺や身近なところで、こどもたちを見守ってください。

みなさまのご協力を
お願いします。

岬町教育委員会



1月10日は「110番の日」

110番通報はスムーズにするために、正しい知識を身につけましょう。

●切らずに待ちましょう

110番は着信順に受付けています。一度電話を切った後直すと受け付け順位が最後尾となります。

●最初に事件名を言うこと

「ひったくりです」「交通事故です」「殴り合いのケンカです」等と事件名等（どんなことがあったのか）を簡潔に伝えてください。

●場所を特定すること

110番は原則として中央区内の府警本部（通信司令室）にかかりますので、場所を知るために正確な住所が必要です。場所がわからない時は、「〇〇市の

健康スケジュール

予防接種

保健センター
92-2424・2425

接種名	対象	日時・受付	場所
3種混合 (ジフテリア・破傷風・百日咳)	第1期初回 生後6～90か月未満（できるだけ24か月までに）3～8週間隔で3回接種 第1期追加 初回終了後、12～18か月の間に1回接種	1月19日（水） 午後1時～2時30分	保健センター
ツベルクリン反応検査・BCG	生後3か月～4歳未満（できるだけ6か月までに） ツベルクリン反応陰性者にBCG接種	ツ反検査 2月2日（水） BCG接種 2月4日（金） 午後1時～2時30分	保健センター

子どもの健診&相談

健診・相談の種類	対象	日時・受付・次回健診日	場所
4か月児健診 (離乳食講習会同時実施)	平成16年8月生 平成16年9月生	1月11日（火）受付時間は個別通知でお知らせします。 ※母子手帳の受付 正午～ 次回は2月1日（火） 2月1日（火）受付時間は個別通知でお知らせします。 ※母子手帳の受付 正午～ 次回は3月1日（火）	保健センター
1歳6か月児健診	平成15年4月生 5月生 6月生	1月13日（木）受付時間は個別通知でお知らせします。 ※母子手帳の受付 正午～ 次回は3月3日（木）	保健センター
3歳6か月児健診	平成13年7月生 8月生 9月生	2月10日（木）受付時間は個別通知でお知らせします。 ※母子手帳の受付 正午～	保健センター
乳幼児健康相談 (電話予約必要)	乳幼児	1月24日（月）、2月7日（月）受付時間は午前10時～正午まで。 次回は3月7日（月）	保健センター

健康相談&健康づくり教室

相談・教室	対象	日時・定員・予約受付	場所
保健師健康相談	どなたでも	1月24日（月）、25日（火）いずれも午後1時～2時まで。	保健センター

※毎月10日までの予定は前月号に掲載されています。

ほのぼのクラブ in 保健センター

幼児とお母さん同士の交流や仲間づくりの場として、保健室を開放します。
奇数月には、絵本とおはなしを楽しむ会があります。
●とき 1月26日（水）、2月2日（水）午前10時～正午

BCG接種が変わります！ - 平成17年4月1日施行 -

4月1日から結核予防法の一部改正により、現行のBCG接種が変更されます。
現在、結核発病者の約半数は60歳以上の高齢者ですが、小児・若年者の結核もあとをたらず、乳児期の接種徹底の観点から定期接種の時期が生後6か月未満に短縮されます。6か月以上4歳未満でBCG未接種の方は、上記健康スケジュール掲載の2月実施日にお越しください。4月からは任意接種（費用自己負担）となります。
<現行> ①対象年齢：生後3か月～4歳未満
②方法：ツベルクリン反応陰性者にBCG接種
<改正後> ①対象年齢：生後3か月～生後6か月未満
②方法：ツベルクリン反応を廃止し直接BCG接種

献血にご協力を！

16歳から69歳までの健康な方のご協力をお願いします。
●とき 1月21日（金）
午前10時～正午
午後1時～4時
●ところ 岬町役場
●問合せ 保健センター
92-2424

健康みさき21 シリーズ 「歯の健康づくり」について

岬町ではこんな問題が・・・《現状と問題》

- 歯に対する関心が薄い。
- 定期的に歯科健診を受けている人が非常に少ない。
- 未受診の理由として、気にならない、受診に恐怖心があるなどがある。
- 幼児期のむし歯の保有率が大阪府平均より高い。
- 児童・生徒の歯科健診後の治療率が低い。



これらを改善するために

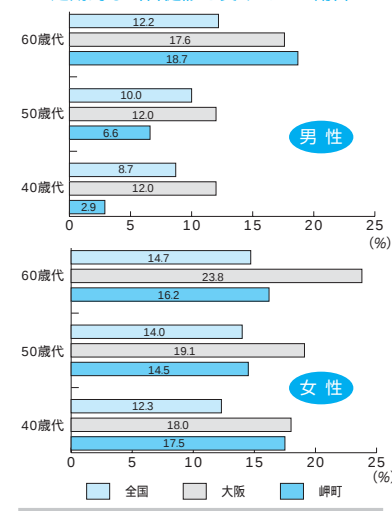
歯を大切にして8020をめざそう《スローガン》

- ◆2011年までに達成したい目標
- 幼児のうちから歯について正しい知識と歯みがき習慣を身につけよう。
- 定期的に歯科健診を受け、きちんと治療しよう。
- ※8020とは、80歳で20本以上自分の歯を残すために、日頃から歯の健康に努めようという運動



国保コンピューターヘルスチェック 対象：40～64歳1,571人 有効回答率：70.8%

定期的な歯科健診を受けている割合



歯周病を防ぐ生活しよう

- ①週に1回以上は鏡で自分の歯ぐきの状態を観察する
- ②定期的に歯石をとるなど、歯のクリーニングを受ける
- ③自分の歯や口の状態にあった歯磨き方法を身につける
- ④生活習慣を見直し、歯に対する正しい知識や行動を身につける
- ⑤口臭予防のためのケアをする

かかりつけ歯科医を持とう

かかりつけ歯科医は生涯にわたって歯と口の中の健康を保っていくためにとても大きな役割を果たしています。自分の状態をよく知ってくれる親しいかかりつけの歯科医を持ち、歯周病を早めに発見・予防することが大切です。



※「健康みさき21」計画書の冊子は、随時、貸し出しを行っています。お問い合わせは、保健センター 92-2424まで。

C型肝炎講演会 のご案内

- ▼とき 2月17日（木）
午後2時30分～4時30分
- ▼ところ 保健センター
- ▼講演 「新たなC型肝炎治療」
- ▼講師 市立泉佐野病院 消化器内科
副医長 北田 孝利先生
- ▼問合せ 保健センター 92-2424

「栄養改善ボランティア養成講座」参加者募集！

- ▼日時 第1日目 1月25日（火）
第2日目 2月7日（月） ※どちらも午前10時～12時
- ▼場所 大阪府泉佐野保健所 3階講堂（両日とも）
- ▼対象 泉佐野市・泉南市・阪南市・熊取町・田尻町・岬町に在住で、栄養士または管理栄養士の資格をお持ちの方
- ▼内容 「生活習慣病」や「食中毒予防」に関する講義のほか、ボランティア活動の紹介など
- ▼申込 1月18日（火）までに大阪府泉佐野保健所・企画調整課 浅井まで住所、氏名、電話番号をお知らせください。
62-7701/FAX62-5426

「地域で支える子育て」を一緒に考えてみませんか...

岬町子育て支援シンポジウムを開催します！

核家族化や子育て家庭がもつ周囲の人とのつながりの希薄化などにより、子育て中の保護者の負担感や不安は大きくなっています。

このように、子どもと子育て家庭を取り巻く状況が大きく変化する中、子どもたちの健やかな育ちを支えていくためには、「地域で支える子育て」の仕組みづくりが必要であるといえます。

子育て中のあなたも、子育てを終えたあなたも、このシンポジウムに参加して「地域で支える子育て」について、一緒に考えてみませんか？
たくさんのご来場をお待ちしています。

岬町子育て支援シンポジウム

- テーマ 「地域で支える子育て」
- 開催日時 2月20日(日) 開場：午後1時
開演：午後1時30分～午後4時
- 開催場所 淡輪公民館講堂
- 入場料 無料
- 第1部 基調講演
講師 はびきのファミリー・サポート・センターアドバイザー 松本 真理さん
- 第2部 パネルディスカッション
- その他 保育サービスあり



岬町子育て支援シンポジウムで講師をお願いする松本真理さんは、はびきのファミリー・サポート・センターアドバイザー（大阪府虐待防止アドバイザー）として活躍されています。

また、女性サークルや子育てサークルでも多数活動されています。今回、岬町子育て支援シンポジウムを開催するにあたり、メッセージをいただきましたのでご紹介します。

どんなときも自分らしく ～子どもの育ち・親の育ちをみんなで支えていきましょう～

松本真理さんからのメッセージ

岬町子育てシンポジウム
に関するお問い合わせは
健康福祉課 福祉係
(内線 271) まで



みなさんは「子育ての社会化」という言葉を聞いたことがありますか？

子育てを親だけでなく、地域・国で考えていこう、支えていこうという考え方です。

みなさんはどう思いますか？

子育ては親の責任！そう思う方へ

確かにそのとおりです。最終的な責任は親にあります。でも、ちょっとした手助けがあれば、親はもっと子育てしやすくなります。

昔はご近所や同居の祖父母、上の子どもたちが赤ちゃんを預かってくれました。今はなかなか難しいのです。

今の若い親たちは、子どもの頃に赤ちゃんのお世話をしたことがない人が多いのでは。自分の子どもが初めての赤ちゃんです。どうしたらいいのかわからない不安はかなり高いでしょう。それに、頼みの綱のお父さんの帰りは遅いです。お母さんは一人で食事は立ったまま、お風呂に入れるのも一苦労。お風呂にゆっくり入りたい、暖かいお茶を15分くらいでいいから飲みたい。美容院にもたまには行きたい。そんなささやかな望みすらかなえられないんです。

イライラして子どもを感情的に叱ってしまい、そんな自分にまた落ち込む...話を聞いてくれたり、少し子どもを見てくれる人がいたらここまで追い詰められなくてもいいでしょう。



赤ちゃんの時が一番可愛いのに...そう思う方へ

そうですね。赤ちゃんの可愛らしさはあつというまに過ぎ去ってしまします。それを経験されているからこそ、もっと楽しんでほしいと思うのは当然の気持ちだと思います。でも、成長の見通しが持てない、ゆとりがないなどから、目の前にいる子どもの可愛らしさに気づけないこともあります。

子どもから少し離れて、リフレッシュすれば、ゆとりが生まれて、また育児をがんばろうと思えるお母さんがほとんどです。そんなお母さんたちを理解できるのは、頑張ってこられたあなただと思います。しんどかった頃の自分を助けてあげるような気持ちで、どうぞあなたの貴重な体験を、今の若い方を助けるために役立ててもらえませんか？



松本さんを講師に、多奈川小学校でのメディアリテラシーを学ぶ授業風景。

仕事が忙しい乳幼児のお父さんへ

育児に協力したくても、時間がない方が多いでしょう。せめてお母さんの話を聞いてください。心理的な支えになることで、お母さんは安定できますから。一緒に育児雑誌を見たりするのもいいかもしれません。協力的なお父さんの記事も載っています。そのとおりには出来なくても何かヒントが見つかるかもしれません。祖父母との間で子育てについて意見が合わず、困っているお母さんも多いです。お父さんは「わが家流子育て」をお母さんと一緒に考えてみてはどうでしょうか？



「地域で子育てを...」今年8月の岬町夕涼み会では、みんながクラウンになってジャグリングを楽しみました！

今、育児真っ最中のお母さんへ...あなたは決して一人ではありません

悩みや不安はつきないと思います。自分ひとりで抱え込まず、助けを求めていいんですよ。子どもが6ヶ月児なら、あなたもお母さん経験6ヶ月です。子どもと共に親は育っていくものです。

また、今の状態が自分らしくないと思ってる人もいるかもしれません。仕事と育児の両立に不安があるかもしれません。それは決してワガママでもなんでもありません。親が自分らしく生き生きすることで、子どもに向き合えるゆとりが生まれます。子どもが自分らしく生きていくことを応援できるようになります。

広報などの子育て支援の情報に敏感になりましょう。あなたは決して一人ではありません。



守れ！
大事な文化財！

ダイヤル
119
岬消防署

昭和24年1月26日に、奈良県法隆寺金堂から出火し、世界的至宝で一三〇〇年の歴史を持つ日本最古の壁画であった、十二面壁画に描かれた仏画の大半を焼失しました。

その後も、金閣寺等の重要な文化財が相次いで焼失したため、昭和30年に今後二度と世界に誇れる日本の重要な文化財を火災等の災害により失うことのないように、法隆寺金堂が焼失したこの日を「文化財防火デー」と定め、この日を中心として、全国的に文化財防火運動を展開しています。

日本の文化財、特に建造物

今年には淡輪地区船守神社で行う予定です。

▼問合せ 岬消防署
92-0119

はほとんどが木造であり、美術工芸品もほとんどが燃えやすい木・紙・布等で造られているものが多く、貴重な文化財が常に、火災の危険にさらされているのではないのでしょうか？

本町にも貴重な文化財がたくさんあります。これらの文化財を災害から守るために、みなさんのご理解とご協力が必要ですよ。

本町においても、1月30日(日)に、岬消防署と岬町消防団合同による消防訓練を実施します。

写真は、昨年の訓練の様子です。

民生委員
だより

民生委員・児童委員の一斉改選について

日本には、住民に委託して地域住民から社会福祉に関わる相談を受け、支援を行う制度があります。民生委員・児童委員の制度は、その源と言われる大正7年に大阪で発祥した方面委員制度で86年の歴史と伝統があり、地域に根ざした福祉活動を展開し、あたたかな人間関係づくりや地域社会づくりをめざしています。

民生委員・児童委員とは地域における相談・支援のボランティアです

民生委員・児童委員は常に個人の人格を尊重し、調査により知り得た秘密を守り、人種、信条、性別、社会的身分又は家柄等によって差別的又は優先的な取扱いをすることなく、必要な知識及び技術の修得に努め、住民の要望に応えるよう努力してまいりますので、お気軽にご相談ください。

平成16年12月1日付をもちまして、全国一斉に民生委員・児童委員の改選が行われ、厚生労働大臣の委嘱を受けられました。各委員の任期は平成19年11月30日までの3年間です。

地区	自治区	氏名	電話番号
淡輪	1区・13区	増谷 安弘	94-0281
	2区	多賀井 輝男	94-0238
	3区	寺田 由美子	94-2086
	4区	多田 隆夫	74-1335
	5区	辻 俊盛	94-0013
	6区	村田 キミヨ	94-3294
	6区	辻 節子	94-1600
	7区	高橋 康子	94-0385
	8区	藤原 法子	94-1808
	9区	八條 克子	94-0334
	10区	坂原 國子	94-1474
	11区・19区	吉木 由美子	94-2060
	11区・19区	佐藤 カホル	94-0157
	12区	中野 保子	92-5213
	14区	中居 幸子	92-3862
	14区	中川 一也	92-1235
	15区・20区	中村 啓子	91-2474
	16区	田中 登美子	74-3286
深日	17区	岸本 幸江	94-1523
	18区	北村 幹郎	92-5471
	望海坂1	木村 弘子	94-0708
	若宮	溝畑 正雄	92-0270
	北出	南 菊美	92-6078
	中出	中村 須美子	92-1671
	南出	中村 好世	92-1974
	千歳	小畑 幸子	92-0081
	陸出	河野 恵美子	92-0274
	向出北	奥野 菅子	92-0359
	向出南	川端 寿代	92-3267
	兵庫	高木 マユミ	92-3351
	門前	貴志 愛子	92-0257

地区	自治区	氏名	電話番号
深日	緑1	太田 久美子	92-0448
	緑2	植野 宏	92-0254
	緑3	角野 藤枝	92-4716
	緑5・6	高木 辰子	92-3170
	緑7	桑原 佳子	92-5537
	緑7	荒木 輝子	92-0714
	緑8・9	野原 正宏	74-2686
	白雲台	畑 千賀子	92-4362
	岬公園	志水 弦一郎	92-6100
	朝日	辻井 マリ子	74-1267
多奈川	朝日	辻下 高利	92-3654
	小田平	北條 一枝	92-1024
	平野北	池中 隆司	95-5288
	東	酒井 美和子	95-0569
	東	角田 弘枝	95-5202
	港	住本 十一	95-0135
	西田	明枝	95-5130
	中	濱治 順子	74-3913
	平野	亀崎 孝繁	95-0176
	楠木	奥野 豊	95-5597
	西	川島 宜子	95-5141
	小島	津田 貞子	95-5182
	東畑	前田 悦子	95-0608
	孝子	小山 謙二	92-2405
	孝子	的羽 節子	92-0145
	下孝子	下出 雅治	92-3310

●主任児童委員

淡輪小学校区	山本 雄二	94-0087
深日小学校区	嘉戸 克美	92-4565
多奈川小学校区	北前 智世子	95-5353

民生委員・児童委員と主任児童委員

民生委員は、子どもに関することを応援する児童委員も兼ねています。普通、民生委員と呼ばれていますが、「民生委員児童委員」が正しい名称です。また、子どものことを専門に活動する主任児童委員もいます。

平成6年1月、民生委員・児童委員の中に、児童福祉問題を専門に担当する「主任児童委員」が設置されており、問題解決や予防に向け、児童委員や地域の方と一緒に専門機関と連携しながら取り組んでいます。

民生委員・児童委員活動の7つのはたらき

社会調査のはたらき	担当区域内の住民の実態や福祉ニーズを日常的に把握します。
相談のはたらき	地域住民がかかえる問題について、相手の立場に立ち、親身になって相談にのります。
情報提供のはたらき	社会福祉の制度やサービスについて、その内容や情報を住民に的確に提供します。
連絡通報のはたらき	住民が個々の福祉ニーズに応じた福祉サービスや支援が得られるよう、関係行政機関、施設・団体等に連絡したり、対応を促すパイプの役割をつとめます。
調整のはたらき	住民の福祉ニーズに対応し、適切なサービスの提供が図れるように支援します。
生活支援のはたらき	住民の求める生活支援活動を自ら行い、支援体制をつくっていきます。
意見具申のはたらき	活動を通じて得た問題点や改善策についてとりまとめ、必要に応じて民児協をとおり関係機関などに意見を提起します。

※民生委員・児童委員に関することは、健康福祉課福祉係（内線271）までお問い合わせください。

福祉

精神保健福祉啓発フォーラム

みんなの「こころ」に花を...

泉南市・阪南市・岬町の社会福祉協議会が主となり、「広域」・「交流」・「協働による主体的参加」を基本に、こころの病のある方や悩みを抱えている方を正しく理解し、私たちや地域全体でどう支えていくか、みなさんと一緒に考えるフォーラムを開催します。誰でも参加できます。どうぞ、お気軽にお越しください。
▼とき 1月30日（日）午後1時～
▼ところ 阪南市立文化センター（サラダホール）

▼内容

- 基調講演
大阪府立大学教授 三野善央氏
- シンポジウム
コーディネーター 桃山学院大学 専任講師 栄セッコ氏
- トーク&ライブ
精神障害者地域生活支援センター

ちのくらぶ

○泉州地域の各精神保健福祉ボランティアグループによる活動紹介交流ブースや当事者バンド&ピアノ共演 精神保健福祉ボランティアグループ「SKY」と須藤敦子氏
○その他、当事者団体、作業所等による販売コーナー など

▼定員 750名（事前申込み不要）

▼参加費 無料

※先着 200名様に「こころの癒しグッズ」として素敵なオルゴールをプレゼント

▼問合せ 健康福祉課 福祉係（内線271）

...インフルエンザ注意報...

インフルエンザは普通の風邪とは違い、肺炎や脳症など合併症を引き起こし、重症化することがあり、特に注意が必要です。普段の生活の中で予防に心がけましょう。

●インフルエンザの症状

<原因> インフルエンザウィルスによる空気感染

<潜伏期間> 1日～3日

<症状> 急な発熱38℃～40℃、頭痛、関節痛、筋肉痛など全身の痛み

●インフルエンザは予防が一番！

- ①睡眠を十分に取る。
- ②食事はたんぱく質とビタミンA、C、Eを多めにバランスよく
- ③ストレスは早めに解消し免疫力アップを
- ④人ごみはできるだけ避ける
- ⑤外から帰ったらうがいと手洗いを
- ⑥鼻やのどの弱い人はマスクで防御
- ⑦室温は20℃前後、湿度は50～60%に。換気も十分に！

▼問合せ 保健センター 92-2424



平成16年分所得税の 確定申告書の提出と納税 は3月15日（火）です

●確定申告説明会の開催日程

本年の所得税の確定申告に係る説明会を次のとおり開催します。

- ▼1月26日（水）
泉南市総合福祉センター
（あいびあ泉南）
- ▼1月27日（木）
泉佐野市立文化会館
（泉の森小ホール）
- ▼1月28日（金）
阪南市立文化センター
（サラダホール）

※各会場とも、開催時間は午後2時～3時30分までです。

※当日、申告書の個別作成指導及び申告書等の受付は行っておりません。

●申告書、自分で書いて、お早めに税務署では、納税者の方々が確定申告書や収支内訳書をご自身で作成し、職員は作成のためのアドバイスのみ行う、「自書申告」を推進しています。「自書申告」は、すべての納税者の方々が自己の責任において適正な申告と納税を行うという申告納税制度の本旨に基づいたものです。

納税者のみなさん一人一人が申告納税制度の本旨を十分ご理解いただき、「前年分の申告書控」「所得税の確定申告の手引き」等を参考に、ご自身で申告書を正しく作成し、早めに提出していただきますようお願いいたします。

★泉佐野税務署では、今年の確定申告期間中は、平日（月～金曜日）以外でも、2月20日・2月27日の日曜日に限り、確定申告の相談・申告書の受付を行います。
注）通常の土・日・祝日は、税務署の業務は行っていないのでご注意ください。なお、この2日間は混雑が予想されます。駐車場が狭いため、お車までのご来署はご遠慮願います。

▼問合せ 泉佐野税務署

62-3471

お済みですか?!消費税の 届出!!

▼新たに課税事業者となる方へ
個人事業者の方で、平成15年分の課税売上高が、1千万円を超える方は、平成17年分において消費税の申告・納付を行っていただく必要があります。

なお、新たに課税事業者となる方は、「消費税課税事業者届出書」を速やかに納税地の税務署に提出してください。

また、平成17年1月から日々の記帳や書類の保存が必要になります。

▼問合せ 泉佐野税務署

62-3471

生活環境

チャイルドシート設置補助金の廃止について

平成12年4月1日から道路交通法の改正により、6歳未満の幼児を車に乗せ運転する場合、安全確保のためチャイルドシートの使用が義務付けられました。

これに伴い、岬町では平成12年10月からチャイルドシートの購入者に補助金（購入額の1/2、上限5千円）を交付してきましたが、本町の行財政改革の一環により、平成17年4月1日から補助金の交付を廃止することになりましたので、ご了承ください。

今後はチャイルドシートの取付け方法の講習会等の安全対策を図っていく予定です。

▼問合せ 住民生活課 生活環境係（内線265）

空家実態調査の実施について

国土交通省は1月に空家実態調査を実施します。この調査は、空家の所有者を対象に住宅の規模・設備や所有者の意向などについてヒアリングを行います。

調査結果は、今後の住宅政策の検討に活用されますので、調査に対するみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

▼問合せ 国土交通省住宅局

住宅政策課 03-5253-8111
（内線39244）

年金

成人を迎えるみなさまへ

ご成人おめでとうございます。
ところで、みなさんは国民年金について考えたことがありますか？

「年金なんか先のハナシ」や「年金なんか関係ない」なんて思っている方に、国民年金の制度について、ご説明します。

▼保険料の納付義務

国民年金は、誰もが20歳になったら加入して保険料を支払う制度で、国民年金をはじめとする公的年金制度は、『世代と世代の支え合い』で成り立っています。

簡単に言うと、あなたの支払う保険料が、年金受給者の生活を支える年金として支払われ、あなた自身も将来年金受給者になれば、その時代の若い人達の支払う保険料が、あなたの老後を支える年金として支払われる。それが『世代と世代の支え合い』という仕組みです。

また、年金は老後だけでなく、けがや病気などで障害が残ったときや、妻や子を残して亡くなったときも、遺族の生活を支えます。

さらに、国が責任を持って運営しているために安心です。

みなさまも、ご自身のために、また、年金受給者の世代のために保険料を納付していただくようお願いいたします。

▼免除・学生納付特例制度

経済的な理由などで保険料のお支払いが困難なときは、保険料の免除制度があります。また、学生の方には、保険料の納付を猶予することができる学生納付特例制度があります。

詳しくは、市区町村の窓口や社会保険事務所でご相談ください。

源泉徴収票が送付されます

国民年金や厚生年金保険などの老齢を支給事由とする年金（老齢基礎

年金・老齢厚生年金・老齢年金・通算老齢年金など）を受けている全員の方に「平成16年分公的年金等の源泉徴収票」が1月末迄に社会保険業務センターから受給者あて送付されます。

この「源泉徴収票」には平成16年中に受けられた年金額、源泉徴収された所得税額、介護保険料額などが記載されています。

所得税の確定申告をする際は、添付書類の一つとして必要になりますので、2月になっても届かなかったり、2枚以上必要な場合は管轄の社会保険事務所まで再交付の申請をしてください。なお、申請の際は、年金証書と印鑑をご持参ください。

▼問合せ 保険年金課 国民年金係（内線258）

学校教育

平成17年度 淡輪幼稚園児募集

平成17年4月から入園を予定する淡輪幼稚園の園児を募集します。

▼入園資格

- ① 当町に居住し、住民登録または外国人登録をされている人
- ② 1年保育…平成11年4月2日～平成12年4月1日までに生まれた幼児
- ③ 2年保育…平成12年4月2日～平成13年4月1日までに生まれた幼児
- ④ 通園は、保護者が責任をもって行うこと

▼入園願書の配布及び受付

1月11日（火）～14日（金）まで
※時間は、午前9時～午後4時

教育委員会学校教育課または淡輪幼稚園へ、入園希望の園児を同伴で申し込んでください。

▼持参するもの

印鑑・世帯全員の住民票

▼入園決定

各応募者に後日文書で通知

▼問合せ 学校教育課（内線518）
淡輪幼稚園 94-3001

幼児教室...お正月遊び！

- ▼とき 1月20日（木）
午前10時～11時
- ▼ところ ピアッツァ5
- ▼対象 1歳児から就学前児
- ▼持ち物 着替え・帽子・タオル・お茶
- ▼問合せ 多奈川保育所
95-5001

申請

建設工事等入札参加資格 審査申請について

建設工事、測量・建設コンサルタントの入札参加資格審査申請の受付を行います。岬町が発注する建設工事等を受注しようとする業者は、登録が必要ですので必ず申請してください。

▼受付期間

2月15日（火）～22日（火）

午前9時30分～午後5時

※但し、土・日及び正午～午後1時を除く。郵送による受付は不可。

▼受付場所 役場2階会議室

▼提出書類（申請用紙）等

統一様式及び町独自様式

※申請要領及び町独自様式を1月5日（水）から行政管理課行政係で配付します。

※配布期間に先立って、岬町ホームページ（<http://www.town.misaki.osakajp/>）では、要領・町独自様式をダウンロードすることができますのでご利用ください。

▼登録期間

町内業者…平成17年度格付期間中

町外業者…平成17・18年度

※町内業者とは

岬町内に本店を設けている法人及び岬町内に事業所を設け、かつ、岬町に住所を有する個人をいいます。

▼問合せ 行政管理課 行政係（内線231）

1月の粗大ゴミの受付は次の地区が対象です

淡輪地区 1・2・3・4・5・6・7・8・9・10
11・12・13区・望海坂
孝子地区 上孝子・中孝子・下孝子

◎粗大ゴミ受付センターへの申し込みは1月5日からです。1月20日（木）までに電話でお申込みください。

92-6408

◎受付期間は、平日の午前9時～正午・午後1時～5時までです。

◎土曜日、日曜日、21日以降は受付していません。

◎家電リサイクル法施行令の一部が改正され家電品4品目のうち「冷蔵庫」が「冷蔵庫及び冷凍庫」と変更されており、受付できませんのでご注意ください。

◎パソコンの処分もメーカー申込みとなっていますのでご注意ください。

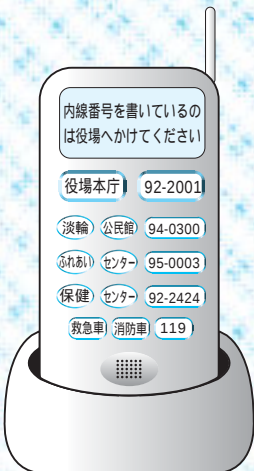
◎ペットボトル収集モデル地区の収集曜日が、深田地区は第1土曜日から第2水曜日、淡輪地区は第3土曜日から第4水曜日に変更していますのでご注意ください。

INFORMATION

お知らせ

人の動き

平成16年12月1日現在
世帯数 7,642 (+13)
人口 19,339人(-15)
男 9,203人(±0)
女 10,136人(-15)



相談

岬町では、各種相談業務を毎月定期的に実施しています。ひとりで悩まずに、お気軽にご相談ください。
なお、相談する場合には、日時・場所などにご注意ください。また、予約・定員制の相談には、お早めにご予約お願いします。

法律相談

1月12日(水)、26日(水) いずれも午後2時～5時。役場相談室で。
定員8名。予約受付 秘書政策室 情報政策係(内線216)まで。

行政相談

1月18日(火) 午前10時～正午。役場相談室で。問合せは、秘書政策室 情報政策係(内線216)まで。
■行政相談委員 齋藤瑠美 淡輪886-1 94-3539

障害者相談

1月21日(金) 午後1時30分～3時。役場相談室で。大阪府身体障害者相談員、大阪府知的障害者相談員、大阪府精神障害者相談員および町職員が相談に応じます。予約受付 健康福祉課 福祉係(内線271)まで。

介護相談

電話、面接、訪問による相談を随時、受け付けています。
■岬町基幹型在宅介護支援センター 年末年始・土日祝日を除く午前9時～午後5時30分(役場 健康福祉課 高齢福祉係内) 92-2716
■在宅介護支援センター淡輪園 年中無休・24時間体制、また毎月第2火曜日・第4土曜日(変更あり)の午前10時～11時まで、高齢者のための失語症リハビリ教室を開催しています。詳しくは、お問い合わせください。 94-0789

進路選択支援相談

月曜日～金曜日(祝日は除く)のいずれも午前9時～午後5時30分。教育委員会 学校教育課(役場1階)で。経済的な理由などにより就学が困難な人を対象に、各種奨学金制度に関する情報提供や進路選択にあたっての適切な助言を行います。問合せは、学校教育課(内線518)まで。

教育相談

1月7日(金)、21日(金) いずれも午後1時30分～3時。問合せは、指導室(内線517)まで。

消費者相談

1月14日(金) 午後1時～4時。役場相談室で。消費生活専門相談員が相談に応じます。予約受付 地域振興課 産業観光係(内線373)まで。

人権相談

人権侵害を受けた人・受ける恐れのある人を対象に、迅速かつ適切な人権保護・救済を受けられるように、適切な助言・情報提供を行います。
■役場相談室

1月18日(火) 午後1時30分～3時。問合せは、秘書政策室 人権推進課(内線222)まで。
■岬町人権多奈川地域協議会 月・火・木曜日(祝日は除く)のいずれも午前9時～午後5時。問合せは、岬町人権多奈川地域協議会(文化センター内 92-3270)まで。
■岬町人権淡輪地域協議会 水・金曜日(祝日は除く)のいずれも午前9時～午後5時。問合せは、岬町人権淡輪地域協議会(92-1508)まで。

総合生活相談

月曜日～金曜日(祝日は除く)のいずれも午前9時～午後5時。文化

センターで。生活上のさまざまな困難を抱えた人に適切な助言を行うことにより、相談者の自立を支援します。問合せは、文化センター(92-0304)まで。

地域就労支援相談

月曜日～金曜日(祝日は除く)のいずれも午前9時～午後5時。地域就労支援センター(文化センター内)で。障害者、母子家庭の母親、中高年齢者、若年者等の就労困難な方を対象に、就労の支援をします。問合せは、地域就労支援センター(92-0341)まで。

職業相談

月、火、木、金曜日(祝日は除く)のいずれも午前9時～午後5時まで文化センターで。電話連絡の上、ご来館ください。問合せは、文化センター(92-0304)まで。

おはよう対談

あなたの建設的なご意見を町長に直接話してみませんか

毎月第1月曜日 午前7時30分～9時、役場秘書政策室で。(公務の都合上、日程を変更する場合があります) 定員5名 予約受付 秘書政策室 秘書政策係(内線212)まで。

税

コンビニでも納税できます!

全国の主なコンビニエンスストアで町税の納付ができます。ご希望の方は、税務課まで連絡し

てください。バーコードを印字したコンビニ専用の納付書を送付します。
▼利用できるコンビニ

セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、サンクス、サークルK、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、ミニストップ、エーエム・ピーエム、ポプラ、生活彩家、くらしハウス、コミュニティ・ストア、ココストア、エブリワン、HOTS PAR、スーパー北海道、スーパー九州、スリーエフ、セーブオン、セイコーマート

▼問合せ 税務課 収納係(内線243・244)

各種申告・届出について

納税義務者、土地及び家屋等の状況に異動があった場合、申告や届出が必要な場合があります。申告等がない場合は、特例措置等の適用が受けられない場合や賦課更正ができない場合などもありますので、ご周知します。

【申告や届出が必要な場合】
▼相続人代表者指定(変更)届 所有者または納税義務者の方がお亡くなりになった場合、相続登記されるまでの間の納税代表者を定める必要がありますので届出してください。また、代表者を変更する場合も届出してください。

▼納税管理人指定(変更)申告書 納税義務者の方が町外や外国へ転出する等やむを得ない理由により税を納付することが困難な場合は、納税管理人を定める必要がありますので届出してください。また、納税管理人を変更する場合も届出してください。

▼共有資産納税義務代表者指定(変更)届 共有資産についての納税義務者の代表者を定める場合に届出してください。また、代表者を変更する場合も届出してください。

▼住所(所在地)・氏名(名称)変更届出書 岬町以外に住所がある方で、住所(所在)や氏名(名称)の変更があ

った場合に届出してください。
▼未登記家屋所有者届出書 登記がされていない家屋の名義を指定する場合に届出してください。
▼未登記家屋名義変更届出書 登記がされていない家屋の名義を変更する場合に届出してください。
▼家屋取りこわし届出書 家屋を取りこわした場合に届出してください。
▼住宅用地申告書 居住の用に供する家屋が建っている宅地には課税標準額の特例措置が適用されます。(適用要件有) 居住用建物を建築した場合に届出してください。また、居住用建物を取りこわした場合も届出してください。

▼非課税適用申告書 地方税法に規定する非課税の用途に供している場合に届出してください。

▼減免申請書 生活保護を受けておられる方、公益のために直接専用されている場合、火災などの災害を受けた場合に届出してください。

■問合せ 税務課 固定資産税係(内線241・245)



償却資産の申告について

会社や個人等で工場・商店などの事業を営んでいる方で、その事業のために所有し、使用している資産(構築物、機械装置、船舶、車両、運搬具、工具、器具及び備品等)をお持ちの場合は、毎年1月1日現在の状況を申告していただく必要がありますので、申告期限内に忘れずに申告しましょう。

申告期限 1月31日(月)

▼申告先 税務課 固定資産税係(内線241・245)

あけましておめでとうございます！

当センターは、おかげをもちまして、10年目を迎えることができました。

本年も健康づくりとふれあいの場として、みなさまに親しまれる施設運営に心がけ職員一同、努力してまいりますので、ご来館のほどよろしくお願ひします。

スタッフ一同

新春特別事業

1月4日(火)、5日(水) 初湯無料開放！

- 午前11時スタート！
○対象者 岬町住民に限ります。

1月4日(火)、5日(水)初泳ぎ無料開放！

- 午前10時スタート！
○対象者 岬町住民に限ります。

1月10日(祝)「成人の日」プール無料開放！

- 対象者 全 員

1月26日(水)「ふろの日」ゆう湯う無料開放!

- 対象者 岬町住民で65歳以上の方及び障害者の方

太極拳

—申込受付は、1月9日（日）午前10時から—

- 開催日 2月1日(火) 10:30~12:00
○対象者 16歳以上の男女 ○定員 20名
○参加費 500円
○申込・問合せ プール管理事務所 95-0040

レストラン「ちのみ」とくたく情報

- 1月4日（火） 「赤飯セット」
（赤飯・エビフライ・茶碗むし・お浸し） 600円
- 1月10日（祝） 成人の日
「おしるこ」 100円
- ご来店を
お待ちしております！

新年は、1月4日（火）からオープン！

常設教室のご案内！！

いけばな教室の紹介

《每月第2・4土曜日 10:00~12:00》

生きた草花にふれ、その草花で美的な観賞を育む「いけばな」それは、暮らしのなかにうるおいや、癒しをもたらす大切な伝統文化です。

いけばな教室では、伝統的な「いけばな」から、モダンなアレンジまで、自由で多彩な表現方法が学べます。

いつでも好きなときに始められますので、お気軽に見学にお越しください。

- 申込み先 いけばな指導員
池田豊修 74-2504



ハーブ園からのお知らせ

& 園芸ボランティア募集!!

- ◆ハーブ園が、ナチュラルガーデンに変身します！
ナチュラルガーデンとは、宿根草ベースの自然なガーデンで、季節感のある植物、自然植生で開花期のながい植物を中心に育てます。

手入れが簡単なことが最大のメリットです。

新しいガーデンづくりに興味を持たれた方は、一緒に育ててみませんか、来ていただけるのを心からお待ちしております。 ボランティア “うらら”

◆園芸ボランティア募集！

健康ふれあいセンターでは、施設内で四季を通じてお手伝いをしていただける、園芸ボランティアを募集しています。お花が大好きな方のご協力をお願いします。

ピアツツア 5 カレンダー

日 月 火 水 木 金 土

								1	
	2	3	4	5	6	7	8		
1	9	10	11	12	13	14	15		休館日
月	16	17	18	19	20	21	22		
	23	24	25	26	27	28	29		
	30	31							



この紙は再生紙を
利用しています。

広報岬だより平成17年1月号 平成17年（2005年）1月1日発行

編集/発行 岬町役場 秘書政策室(〒599-0392 大阪府泉南郡岬町深日2000-1 0724-92-2001)

広報岬だよりは、毎月8200部を作成し、1部あたりの単価は約20円です。（20円のうち町負担は15円で、5円を広告収入で賄っています）